

著作権の保護

× 個人として楽しむ以外は勝手に使ってはいけない場合。

文章や美術作品など創造して表現されたものは著作物であり、その創造者の権利は「著作権法」などで保護されている。

- ・ 他の人がつかったWebページの文章や写真を勝手に使うこと。
- ・ 本、雑誌、新聞など文章や絵、写真を勝手に使うこと。
- ・ テレビやビデオから取り組んだ映像を使うこと。
- ・ まんがやアニメに出てくるキャラクターをまねた絵を使うこと。
- ・ 音楽や歌の歌詞を勝手に使うこと。
- ・ 友達からの電子メールの内容を友達の許可なしに勝手に使うこと。
- ・ 掲示板の文章を勝手に使うこと。

(資料1 技術分野 ハンドブック 一部抜粋)

携帯電話の利用のマナー

便利な携帯電話だからこそ守らなければならないマナーある。使い方によっては犯罪になってしまう場合もあるので、使い方を身につけよう

使う場所を守る

- × 電車やバスの優先席近く
- × 飛行機の中
- × 病院の中

使う時間を守る

- × 深夜や早朝
- × 食事中や勉強中

カメラ機能使用に注意

- × 本や雑誌の記事
- × 他人の写真
- × 美術館や博物館の展示

(資料2 技術分野 ハンドブック 一部抜粋)